## 事業者排出量削減報告書

住所 (法人にあっては、主たる事務 所の所在地)	京都府舞鶴市字北吸1044											
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	舞鶴市 市長 多々見 良三											
事業者の主たる 業種	地方公共団体											
該当する事業者 要件	<ul> <li></li></ul>											
計画期間												
基本方針	廃棄物削減・再資源化及び省資源・省エネルギーの推進、職員研修の開催、PDCAサイクルの確立などにより温暖化対策を継続的に取り組む											
推進体制	舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画を策定し、市長を委員長とする地球温暖化対策推進委員会を設置し、毎年度上半期・下半期に進捗状況を管理する。											
	環境マネジメントシステム名称 適用範囲											
年度ごとの具体	取得年月日 年度	設備、対象、工程等					<u> </u>	内容				
かな取組及び措 置の状況	平及 20~22	取佣、対象、工任寺 事務・事業部門共通	指 直 内 谷 冷暖房の温度設定の順守。(冷房28℃、暖房19℃)									
	20~22	事務・事業部門共通	「市暖房の温度放走の順寸。(市房28 C、暖房19 C) パソコン未使用時の蓋閉じ。									
	20~22	事務・事業部門共通	イクコン木使用時の監例し。 昼休みや業務時間終了時の消灯。(必要箇所除く)									
	20~22	事務・事業部門共通	昼休みや業務時間終」時の消灯。(必要箇所除く) 両面コピー及び片面使用済み用紙の裏面利用の徹底。									
	20~22	事務・事業部門共通		面コピー及び斤面使用済み用紙の裏面利用の徹底。 間外勤務の削減。								
温室効果ガスの 排出量等	排出区分		基準年 (1	度 (実績) 9) 年度 化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)		増減率 (計画)	報告年度 (実績) (22) 年度 (二酸化炭素換算)		増減率 (実績)		
	A 事業所等排出区分		(—AX	12,093 t	12, 307 t		1.8 %	\	12, 40	02 t	2.6 %	
	B 輸送車両排出区分			t	t %		t			%		
	C その他排出区分			11,775 t	11,892 t 1.0		1.0 %	10, 575 t		-10.2 %		
	排出合計		* 1	23,868 t	*2 24, 199 t		1.4 %	* 4	22, 9	77 t	-3.7 %	
	実績に対する自己評価		全体で基準年度比3.7%の削減を達成している。排出量の大きな割合を占める、清掃事務所における廃棄物の焼却量が減少したことが大きな要因でる。引き続き分別の徹底等をよびかけ、廃棄物量を減少させるとともに、その他の排出源についても更なる排出量削減に努める必要がある。									
原単位当たりの 温室効果ガス排	用途区分 原単位の指標		基準年	度 (実績)	目標年度(計画)		増減率 (計画)	報告年度(実績)			増減率 (実績)	
出量等		二酸化炭素換算 二酸化炭素換算					%				%	
		-					%				%	
		二酸化炭素換算					%				%	
その他の地球温	実績に対する自己評価		目標年度(計画)			1	和生年	-度(実績)				
でいたの他の地域による 温室効果ガスの 削減量等	対策等の区分		取組量等		(二酸化炭素換算)		1 /	取組量等	(二酸化炭素換	算)	† /l	
	森林の保全及び整備		(整備面積)	ha	(吸収量)	t	] /	(整備面積) ha		t	] /	
	府内産の木材の利用		(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	/	(利用量) m		t	. /	
	自然エネルギーを利用した電力 又は熱の供給		(売電量) (熱供給量)	kwh	(削減量) (削減量)	t	/	(売電量) kv (熱供給量) G		t	1 / 1	
	グリーン電力の購入		(購入量)	GJ kwh	(削減量)	t	1 /	(熱供給量) G. (購入量) kv	<b>'</b>	t	1 / 1	
	家庭における温室効果ガス排出		(購入量)	t	(削減量)	t	1/	(購入量) t		t	1 /	
	量の削減効果分の購入 削減量等合計				*3	t	/	* 5		t		
差引排出量			基準年度 (実績)		目標年度(計画)		増減率(計画)	報告年度(実績)		増減率(実績)		
(排出合計-削減等合計)			*1 23,868 t		(*2)-(*3) 24, 199 t		1.4 %	(*4)-(*5)	22, 9	77 t.	-3.7 %	
地球温暖化対策 に資する社会貢 献活動	★計画期間には (1)本庁舎か ★グリーン調通 ★本市では、H (温室効果ガス 引き続き取り系	3いて実施予定の主な地球 らの廃棄物排出量を基準的 多基本方針を策定し、グリ 116年に「舞鶴市地球温暖化 排出量→H14[基準]:28,04 且みを進めるため、平成21	温暖化対策排 袋/日(45%を ーン調達を 対策推進実 8t、H16[実 年に「第2期	措置 数を5袋/日に削減 産進しています。 行計画」を策定し、 類3:26,499t、旧7! 舞鶴市地球温暖化	なする。(2)3 H14年度を 実績]:26,3 対策推進実	環境教育研修を 基準年度としH2 40t、H18[実績 行計画」を策策	開催する。(3)剪2 0年度までに温室タ ]:24,000t、H19[5 と、H19年度を基準	定枝を資源化(堆肥化)する 効果ガス排出量を4.5%削減 衰績]:24,947t、H20[実績 年度としH25年度までに2.	。(4)BDF燃料の使用 するため、地球温暖化 ]:23,136t、H20[計画	ご対策に取 11目標]:20	文り組みました。	
(温室効果ガス排出量⇒H19[基準]:21,892t、H21[実績]:21,125t、H22[実績]:21,753t、H25[計画目標]:21,434t)												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
  2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
  3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、、「輸送車両排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを、いいます。
  - 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面 積、走行距離等)を記入してください。
  - 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
  - 6 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減 などを記入してください。